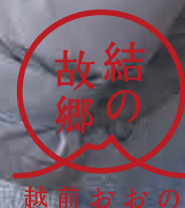


広報 おおの 3月号

令和5年(2023年) NO.933

目次

- 表紙 声かけとちょっとした生活支援
花房区では、住民によるお互いさまの助け合い・支え合い活動として、住民同士での声かけや回覧板を回すなどの支援を行っています
- P2 特集 お互いさまの地域づくり
- P8 中部縦貫自動車道 大野IC～勝原IC開通



越前おおの

大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています





結の阪谷サポート隊の皆さん

平成30年10月に大野市で初めての第2層協議体「結の阪谷サポート隊」が誕生しました。私は、令和2年4月から生活支援コーディネーターとして、協議体メンバーと共に助け合いの仕組みづくりに取り組んでいます。



生活支援コーディネーター
福井県済生会聖和園
松田昭彦さん

結の阪谷サポート隊（阪谷地区） 「おたすけさかずきんちゃん」



声かけとちょっととした生活支援
「花房モデル事業」

各区のサロンや行事などに出向いて、困り事の把握と同時に担い手の発掘をしながら、有償、無償ボランティアによる「おたすけ」活動を進めています。メンバーの思いと共に「結の阪谷サポート隊」の歩みを紹介します。

結の阪谷サポート隊 発足



林 茂男さん

「住民による住民主体の助け合い活動」は大野市の中でも過疎化と高齢化が進む阪谷地区にとってすくすくいいことのように感じましたが、平成30年春、市から区長会に説明を受けた段階では、その反応はさまざまでした。それでも、勉強会を重ね、「生まれ育った阪谷でこれからもずっと暮らしたい」「阪谷をもっと良くしたい」とそんな気持ちのメンバーで、市内最初の第2層協議体が結成されました。



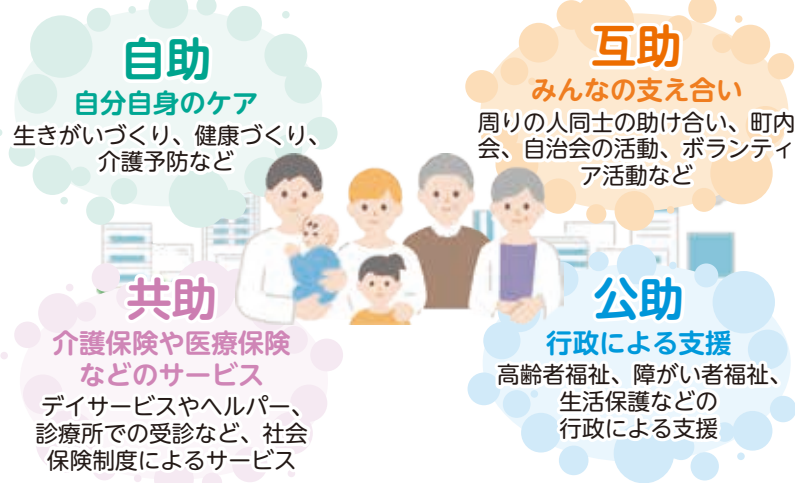
お互いさまの地域づくり ～話し合い、始めています～



あなたは年齢を重ねても住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができますか。
人生100年時代の今、本市は、高齢になっても住み慣れた地域でいつまでも生き生きと元気に過ごすことができるように、住民によるお互いさまの助け合い・支え合いの活動を進めるため、「協議体」という話し合いの場づくりを始めています。
問 健康長寿課（☎65・7333）

なぜいま地域に助け合い・支え合いが必要か

本市の65歳以上の人口は1万1717人（令和4年4月1日住民基本台帳）で、3人に1人以上が高齢者です。これからは、たとえ高齢になっても、社会活動にも積極的に参加しながら、地域の支え手側になることが望まれます。



助け合い・支え合いの活動が介護予防や社会参加につながっていく
近年、介護保険制度によってデイサービスなどの専門職によるサービスは充実してきました。一方で地域の中でのちょっとした困り事を手助けする「お互いさま」

毎月1回集まり、どうすると住みやすい阪谷になるかを話し合っています。
困り事アンケートを実施



長谷川 俊基さん

アンケート結果から、1人暮らしの不安、悩み事などの相談相手、病院や買い物などの移動手段、玄関先の除雪など、阪谷地区での困り事が見えてきました。手助けできる協力者も40人以上の応募があり、今後の活動として取り組む方向が見えてきました。

モデル地区の立ち上げ



三足 義光さん

花房区では、8人の住民の協力のもと、広報チラシの作成やモデル事業の説明などを行い、住民の皆さんに積極的な利用をお願いし、令和3年4月から事業がスタートしました。
支援内容としては回覧板を回す、電球の交換、除草剤の散布や草刈り、洗濯物を干すなど、年間を通して10件あり、要請を受けた協力者はお互いに情報を共有しながら、支援を行いました。
今後は、花房区の例を参考として、「結

の活動や「結の心」を感じることが少なくなってきたという声があります。
人は、自分ができることで誰かを助け、困ったときは助けてもらうことで、社会参加でき、生きがいを感じるができます。助け合い、支え合いの活動が心身を充足させ、介護予防にもつながっていきます。

互助の取り組みが始まる
住民主体の「互助」による活動の充実には、簡単にできるものではありません。本市では、この取り組みを広げるため、市民有志による話し合いの場である「協議体」の設置を進めています。
協議体には市全体を単位とした「第1層協議体」と公民館を単位とした「第2層協議体」があり、これらの推進役として「生活支援コーディネーター」を大野市社会福祉協議会、大野和光園、福井県済生会聖和園に配置しています。

市内の第2層協議体
本市では、地域の実情に合ったその地域らしい活動をしていくため、公民館単位で勉強会を開催しました。その参加者を中心に発足した第2層協議体が市内に七つあり、地域の役員の協力も得ながら住民主体の助け合い活動の創出を行っています。
「地域ですくと生き生きと安心して暮らすために、自分たちができることをできる範囲で」をモットーに、それぞれのページで話し合いや活動が始まっています。
次ページ以降で、各地区の第2層協議体の活動を紹介いたします。

の阪谷サポート隊」の組織強化と協力者の確保を図りながら、阪谷地区全体で支え合いができる地域になってほしいと考えています。



花房モデル事業のチラシ

私の望む阪谷地区



前田 廣子さん

これからの阪谷地区を考えると、普段から、子どもからお年寄りまで、誰もが垣根なく「お互いさま」の気持ちで関わり合い、支え合い、つながり合って生活できる地域であることが大切だと思います。
地域の中で孤立しがちな人とつながり、ごく自然な助け合いと「結の阪谷サポート隊」が協働することで、より安心して暮らせる地域になります。
一人一人が他人事でなく自分事と思いい、困ったときには「困っている」と声を出し、「私を手伝ってよ」とごく自然に声を出せる人であふれる地域であってほしいと思います。

やさしい小山ささえ愛隊(小山地区)



生活支援コーディネーター
大野和光園
おおとうみちよ
大藤通代さん

小山地区では「やささえあいましよう、助けあいましよう」小山人を目指して、平成31年2月に「やさしい小山ささえ愛隊」が発足しました。

さわやか福祉財団からアドバイスをいただきながら、小山地区の課題や、できることは何かなど、毎月第3木曜日午後7時からメンバーの皆さんと膝を交えて話し合い、一歩ずつ前に進んでいます。小山地区の主な取り組みを、メンバーの江波庄進さんから紹介いただきます。

話し合いから一歩前へ

私たちの「やさしい小山ささえ愛隊」は、市が主催した勉強会の後、このまま終わるのはもったいないという思いの有志により、発足しました。住み慣れた地域で、誰もが心豊かに暮らせる共生社会を目指すという協議体の趣旨に共感、賛同した住民が集い、現在は12人ほどで活動しています。

広報と困り事アンケート

最初のころは、共助や互助の趣旨は理

解していても何から始めればよいのか、何をどうすればよいのかなど、堂々巡りが続きました。そうした議論を経て、まずは隊の知名度を上げること、小山地区の実情を調べることに取り組みました。チラシを全戸配布したり、地区の体育大会や公民館まつりなどを利用して、広報活動を行ったりしました。また、全世帯を対象に困り事アンケートを実施して、現状把握と課題整理に役立てました。



小山まつりでのPR活動

声かけ運動からスタート

具体的な取り組みでは、アンケート結果も参考に、まずは手軽に安否確認のできる「声かけ運動」を始めました。それぞれの会員の集落で実践しているほか、小山小学校の児童登校時に校門前であいさつ運動をしたこともあります。

私たちの活動は、まだまだ地区民に知られていないので、昨年は各集落の会合に出向いて隊のPRをしました。



小山小学校でのあいさつ運動

移動支援と居場所づくり

この2年ほどは、コロナ禍の影響で目立った活動ができず、皆もどかしい思いをしてきましたが、そろそろ話し合いの段階からの絞って一歩、二歩と具体的に前に進めようと思気込んでいます。

一つは移動支援についてです。車の運転ができないお年寄りにとって、通院や買い物などの移動手段の確保は、切実な問題です。このようなお手伝いができないか、先進事例を参考にし取り組む予定です。

二つ目は誰もが気軽に寄れる居場所づくりです。ふらっと立ち寄って、お茶を飲んだり談笑したりできる憩いの場(サロン)があればという発想です。大野地区にある「ちまた」のような喫茶コーナーが当地区にもつくれないかと議論を深めています。

私たちの活動はまだ具体的なものがないため、あまり認知度は高くないかもし

れませんが、1人、2人と仲間を増やしながらか、これからも地道に活動の輪を広げていきたいと思います。



やさしい小山ささえ愛隊の皆さん

お互いができることを整理

親の介護を経験して、老後のことを切実に考えるようになりました。今の暮らしに問題はなくても、5年後、10年後を考えたときは不安になります。住み慣れた地区だから、みんな気心は知れています。お互いができることを、助けてほしいこと、助けられることを整理して具体的な活動につなげていきたいです。



前田啓子さん
(右近次郎)

乾側みんなで助け合い隊(乾側地区)



生活支援コーディネーター
大野市社会福祉協議会
さきこ
石田咲子さん

「乾側みんなで助け合い隊」は令和元年8月に発足しました。「お互いさま」で助け合う乾側くほつと安心、手をつなぐ「くほつ」を目指す地域像として、現在は10人のメンバーと月1回の定例会で話し合いを進めています。

地域の居場所の「のんびりこびり」

地域の実情を知るためのアンケート結果をもとに、上丁区と大門区で「居場所づくり」のモデル事業に取り組みむことになりました。

居場所の名前は「のんびりこびり」。こびりは、農作業の合間に食べるおやつ(軽食)のこと。気軽に集まれる、顔見知りになれる、人間関係をつくる、コミュニケーションがとりやすい、乾側の良い所を伝えるの五つを目的として、地域の人が集う温かい居場所を目指しています。

「のんびりこびり」を開催
日時 3月12日(日)午前10時～
場所 上丁集落センター
市社会福祉協議会 ☎65・8773

各区の「のんびりこびり」



大門区



上丁区

地域の声が聞ける場に

「支え合い」とはどのような姿になることなのだろう」という思いを抱えながら話し合いを重ねてきましたが、気軽に話し合える場の実施に向けて動き出したことで、少し前進できるのではという思いになりました。

1回目の集まりには、12人の参加があり、買い物などの心配事や、意外と知らない地区のことを知っていきけるといという意見などがあがり、賑やかな時間となりました。参加者の1人からは、屋根雪下ろしの活動をより一層広げるための提案があり、参加者の賛同を得ました。話せる場があることで、地域の声や課題がより具体的な活動への一歩になっていくように感じました。

まずは、上丁区の人たちと一緒にスタートを切ることが一番よかったです。何が支え合いにつながるのかまだ未知数ですが、「のんびりこびり」を実施してみても、少し形が見えた気がします。これから皆さんの意見を聞きながら、上丁区に合った形を模索しながらやっていけたらと気持ちを新たにしました。



松田万亀さん
(上丁)

どきどきのスタート

まずはやってみようとの思いから、「のんびりこびり」を開催しました。参加者が少なかつたらどうしようと思きどきしながら当日を迎えましたが、16人の参加がありました。



中村啓子さん
(大門)

大門区の懐かしい写真を区長が用意してくださり、スクリーンに映してみんなで一緒に見ました。写真を見ながら自然に会話が生まれ、楽しそうな参加者の様子を見てみると、こつこつと場集まる、話をする(が地域に必要ななどなど)と改めて感じました。

終わった後には、次の開催について聞いてくれる人や、やりたいことを提案してくれる人がいて、そういった反応があるとうれしいですね。

1人では何もできませんが、住民の皆さんや他のメンバーの協力のおかげで、次につなげることができ、感謝の思いでいっぱいです。難しいことではなく、気軽に行けることを一緒に考えながら今後も続けていけたら。そして、「のんびりこびり」が、乾側の他の区へと広がっていき、皆さんのうれしそうなお顔が見られたらと思います。

富田・五箇おたすけ隊

(富田・五箇地区) 令和元年11月発足

協議体の名前の由来

「富田地区と五箇地区を助けたい」と協議体のメンバーでお助けをする」の二つの意味を兼ねて名前を決定。

具体的な活動

- ・メンバーが考案したマスコットキャラクターが入ったPRチラシを作成し、全戸配布
- ・担い手との情報交換会を開催



下敷きとしても使用できるPRチラシ

あいさつで結び隊

(大野地区) 令和3年9月発足

協議体の名前の由来

支え合いの活動を進めるためには、困り事を把握するためにも話しやすい関係であることが大切。そのため、あいさつから始めて

地域のつながりをつくりたい、との思いから名前を決定。

具体的な活動

- ・「あいさつで結び隊」の名前を知ってもらうため、PRチラシを作成し、全戸配布
- ・ポスターを集会所などに掲示し、地区内のサロンにてPR活動



あいさつで結び隊の皆さん

上庄だんねっと

(上庄地区) 令和3年12月発足

協議体の名前の由来

「だんねは、方言で「いいよ」の意味、「ねっと」は「ネットワーク」で、上庄地区が、地区民全員で助け合いができる、住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごせる地域であって欲しいという願いを込めて名前を決定。

具体的な活動

- ・「上庄だんねっと」が発足したこと(PR)フリーファイルの作成)

地域で広がる助け合いの輪



上庄だんねっとの定例会の様子

下庄地区第2層協議体

(下庄地区) 令和4年9月発足

発足したばかりなので、名前は決まっています。

具体的な活動

地域での活動づくりのためのニーズ(困り事)の集め方について検討中。下庄地区を、年をとっても住みやすい「困ったときはお互いさま」と互いに思えるような地域にしたいという思いで活動していきます。



下庄地区第2層協議体の皆さん

協議体メンバー・協力者を募集

各地区協議体では、一緒に地域全体で支え合える仕組みを考えていくメンバーや、ちょっとした助け合いに参加してくれる協力者(担い手)を募集しています。助け合い・支え合い活動に興味のある人は気軽に問い合わせてください。各地区の生活支援コーディネーターの連絡先は次のとおりです。

連絡先

市社会福祉協議会(☎65・8773)

対象 大野地区、下庄地区、乾側地区

大野和光園(☎66・6660)

対象 大野地区、小山地区

福井県済生会聖和園(☎66・1874)

対象 上庄地区、富田・五箇地区、阪谷地区



皆さんのご協力 お待ちしております!

大野市第1層協議体 チーム結



生活支援コーディネーター 大野市社会福祉協議会 熊下さなえさん

チーム結は、平成28年度に発足し、生活支援コーディネーターを中心に民生委員・児童委員や福祉委員、社会福祉法人などから選出された委員で構成されています。地域課題について話し合ったり、生活に役立つ情報を集めて発信したりするなど、市全体の支え合いの体制づくりをしています。

市全体を見渡して取り組みを進めることは難しく思うことがありますが、結の心でつながるまちとなるよう一緒に考え少しずつ前に進んでいきたいと思っています。

高齢者の生活に役立つ冊子

「結ねっと」を作成

チーム結の取り組みの一つとして、日常生活での困り事を解決するために必要な情報をまとめた冊子「結ねっと」を作成しました。冊子は日常的に使えるサービスを、食事・買い物に困ったとき、病院のときなど移動に困ったとき、ちょっとした手伝いをしてほしいとき、介護用品などの相談をしたいとき、気軽に集えるところ、その他の6項目に分類し、営業時



▲結ねっとの詳細はこちら



チーム結の皆さん

間や利用料金などをできるだけ詳細に紹介しています。その中から気軽に集える二カ所を紹介します。

より処

より処は、和泉自治会生活チームの「和泉の人たちが集まっておしゃべりできる休憩する場所があるといいね」という思いから、JAの空き店舗を活用して平成28年に開設されました。毎週水曜日に営業し、スタッフの「みんなが楽しくおしゃべりしたり、食事をしたりにして過(こ)してほしい」という思いが伝わってくるような、地区住民の交流の場であり心のよりどころになっています。



おすすめのワンプレートランチ



大野市朝日26-21-1

まちなかカフェちまた

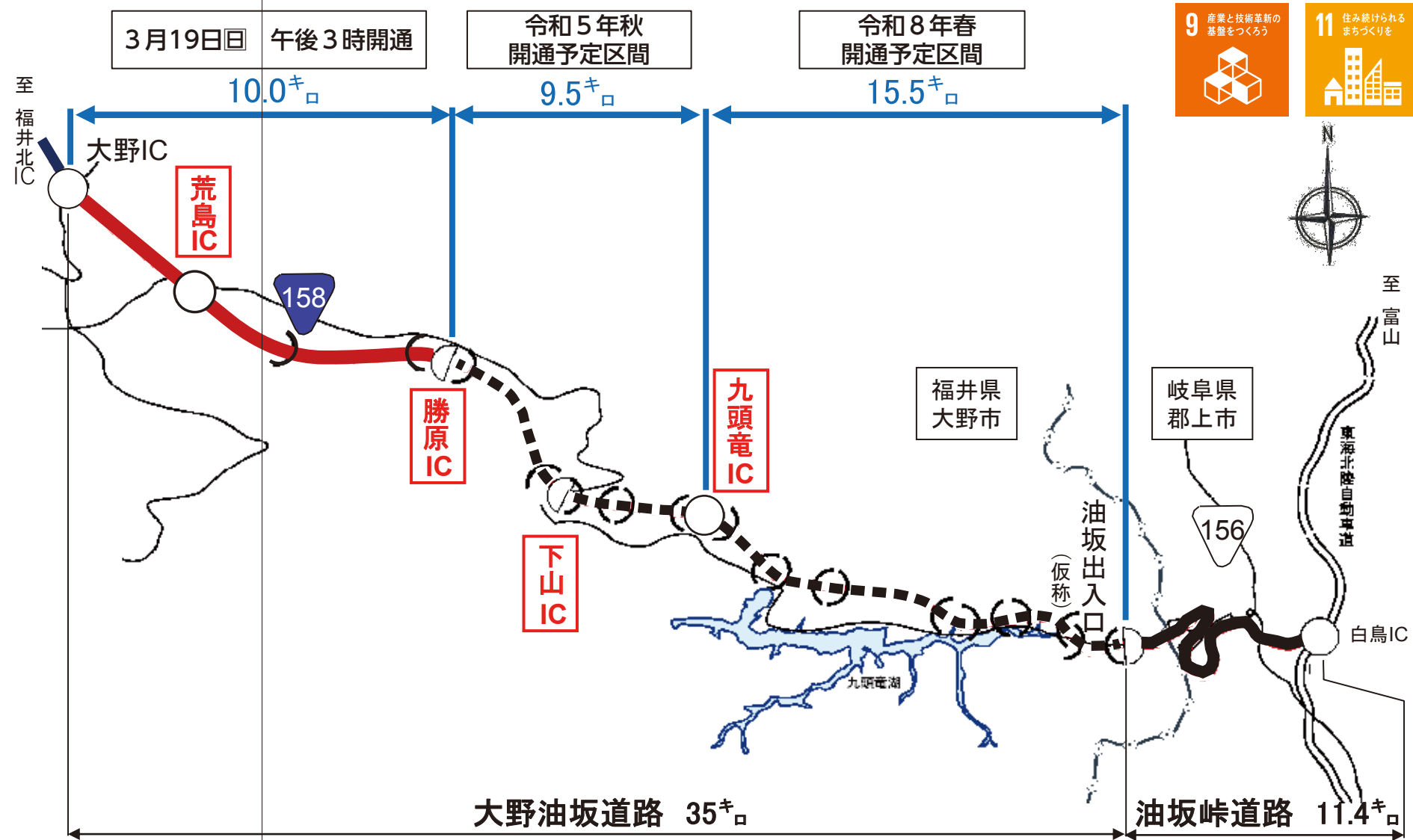
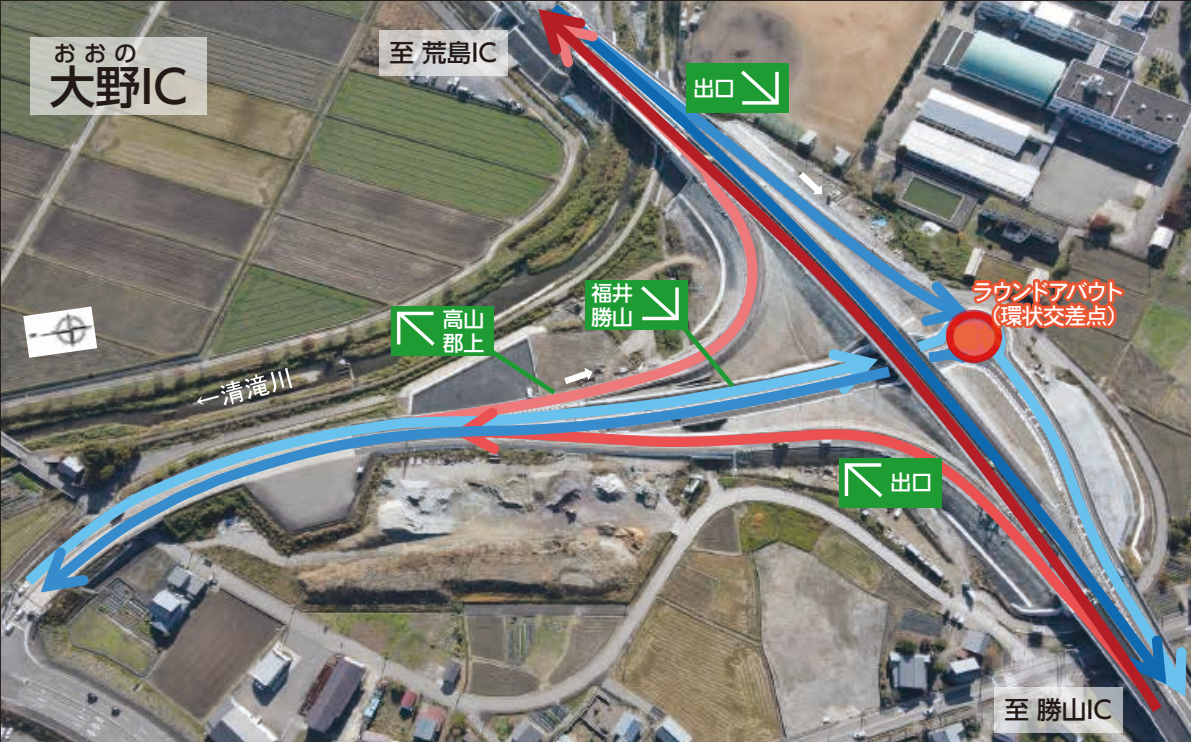
まちなかカフェちまたは、特に高齢化が進んでいる中心市街地で高齢者や障がい者が気軽に集え、交流できる場を提供したいという有志数名が発起人となり、平成24年に開設されました。現在は、週4日営業していて、毎回20人前後の利用があり、スタッフと利用者という垣根を越えておしゃべりが弾み、笑い声も絶えません。楽しくてついつい長居をしてしまいがちです。



美味しいコーヒー2杯とお菓子のセットが200円で楽しめます!



大野市本町9-7



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを

勝原IC～大野IC間の通行止めについて
 大野ICから勝原ICの開通に伴い、大野ICの切り替え工事を実施するため、勝原ICから大野ICまでが終日通行止めになります。
期間 2月27日(月)午前9時～3月19日(日)午後3時
問 福井河川国道事務所(☎0776・35・2661)

ラウンドアバウト通行時の注意点

大野IC内と荒島ICの出入口には信号機のない環状交差点(ラウンドアバウト)がありますので、時計回りでゆっくり通行してください。



出典：警察庁・都道府県警

中部縦貫自動車道の「大野IC」から「勝原IC」までの間10.0kmが3月19日(日)午後3時に開通することになりました。中部縦貫自動車道大野油坂道路は、本市中津川から東市布に至る35.0kmの道路で、勝原ICから九頭竜IC間は今年の秋に、九頭竜ICから油坂出入口(仮称)は令和8年春の開通が予定されています。
問 中部縦貫自動車道整備促進室(☎64・4814)

中部縦貫道 大野IC～勝原IC
3月19日(日) 午後3時開通

市議会議員

一般選挙の結果

任期満了に伴う大野市議会議員一般選挙は、2月12日に市内24投票区で行われました。18人が立候補し、即日開票の結果、16人が当選しました。今回の投票率は、市全体で58・50割(男性58・20割、女性58・78割)で、前回の選挙から2・32割下回りました。



開票結果

(敬称略)

候補者名	得票数	住所、年齢(2月12日現在)、党派、現職、新人別
当 林 順和	1,784	春日・45歳・無現
当 山崎利昭	1,570	国時町・50歳・自元
当 岸本一敏	1,247	有明町・53歳・無新
当 笹山晃一	1,102	森本・36歳・無新
当 木戸屋八代実	1,044	泉町・66歳・無現
当 伊東由起恵	915	春日・54歳・公現
当 堀田昭一	893	野中・63歳・無現
当 猪嶋清文	877	篠座町・55歳・無新
当 帰山寿章	823	土打・60歳・無新
当 梅林厚子	801	中挾・66歳・無現
当 白崎貴之	701	木本・50歳・無現
当 高田育昌	632	泉町・62歳・無現
当 高岡和行	629	中野町・70歳・無現
当 廣田憲徳	552	上野・51歳・無現
当 野村勝人	550	桜塚町・63歳・共現
当 廣瀬浩司	519	篠座・62歳・無現
ダニエル益資	439	明倫町・42歳・諸元
松本嘉彦	229	中保・56歳・無現

※得票数の小数点以下は切り捨て

	男	女	計
当日有権者数(人)	12,604	13,787	26,391
投票者数(人)	7,336	8,104	15,440
投票率(%)	58.20	58.78	58.50

(有効投票15,308票、無効投票132票)

臨時市議会

第431回市議会臨時会が、1月30日に開かれました。令和4年度一般会計補正予算案が審議され、可決されました。

●補正予算の概要

一般会計の歳入・歳出にそれぞれ1億5500万円を追加する予算案が可決され、補正後の予算額は192億9577万9000円となりました。補正予算の内容は、除排雪経費に1億5500万円の増額です。

市議会本会議を 傍聴しませんか

市議会3月定例会の日程予定は、ホームページでお知らせします。本会議は、誰でも傍聴できますので、気軽に来てください。傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局で受け付けが必要です。また、各委員会も申し出により傍聴することができます。詳しくは、問い合わせてください。

議会事務局

(64・4830)



詳しくはこちら

4月9日投開票 県知事選挙・県議会議員選挙

任期満了に伴う県知事選挙と県議会議員選挙が、次の予定で行われます。

■告示日

- ・県知事選挙 3月23日(金)
- ・県議会議員選挙 3月31日(金)

■投票

- 投票日時 4月9日(日)午前7時～午後8時
- ※次の3つの投票所は、午前7時～午後6時です
- ・第22投票所(南八呂師集落センター)
- ・第23投票所(ふるさと自然の家)
- ・第24投票所(和泉地域交流センター)

■開票

- 開票日時 4月9日(日)午後9時15分～
- 開票場所 結とびあ

■期日前投票

- 投票日当日に、投票所での投票ができない人は、期日前投票ができます。

■期間

- ・県知事選挙 3月24日(金)～4月8日(日)
- ・県議会議員選挙 4月1日(土)～8日(日)

場所および時間

- ・市役所市民ホール 午前8時30分～午後8時
- ・和泉地域交流センター 午前8時30分～午後6時

■不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在(または居住)している人は、その滞在先の選挙管理委員会ですべて投票ができます。また、指定病院などに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。体に重度の障がいなどがあれば、あそに行きにくい人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、郵便などで不在者投票ができます。新型コロナウイルス感染症に感染している人は、郵便などで不在者投票ができます(濃厚接触者は対象外)

選挙管理委員会

(64・4801)



詳しくはこちら

税務課からのお知らせ

軽自動車の廃車・名義変更は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者(使用者)に課税されます。廃車や名義変更がある場合、3月31日までに手続きを済ませてください。

■車種と手続き

車種	手続き窓口	必要なもの
軽自動車(三輪・四輪) ※福井ナンバーのもの	最寄りの販売店や軽自動車検査協会	販売店などで確認してください
125ccを超えるバイク ※福井ナンバーのもの	最寄りの販売店や運輸局	販売店などで確認してください
125cc以下のバイク、 トラクター、フォークリフトなど ※大野市ナンバーのもの	税務課(市役所1階⑤番窓口)	廃車 ナンバープレート 名義変更 販売・譲渡証明書、 自賠責保険証書

■小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？

乗用田植機やトラクター、コンバインなどの農耕作業用車両と、フォークリフトやホイールローダーなどの小型特殊自動車には、軽自動車税がかかります。「公道は走らない、事業所の敷地内だけで使用している」などの理由に関わらず、車両を所有していれば申告、納税の義務があります。

新しく取得した車両や現在所有する車両にナンバープレートが付いていない場合、速やかに市役所税務課でナンバーの交付を受けてください。

市税の納付をより簡単で便利に

4月以降に送付する市税の納付書から、インターネットを利用した納付や県外金融機関窓口での納付ができるようになります。

対象金融機関や納付方法などの詳細は、4月以降に広報おおのやホームページでお知らせします。

■新しい納付方法

- ・パソコンやスマートフォンからクレジットカードを使用して電子納付
- ・納付書に記載のあるQRコードに対応しているスマートフォン決済アプリで電子納付
- ・市内に本店、支店のない金融機関窓口で納付



■口座振替による納付も便利です

口座振替による納付は、コンビニや金融機関などの窓口で、現金を持って出向く必要がなく、納め忘れがない安心で確実な納付方法です。

申し込みは、納期限の前月までに口座のある次の金融機関などの窓口で行ってください。なお、納期限が月初めの場合は、前々月までをお願いします。

キャッシュカードを持参できる場合は、市役所でも手続きできます。

■口座振替取扱い金融機関など

北陸銀行、福井銀行、福邦銀行、越前信用金庫、北陸労働金庫、福井県農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

☎ 税務課 (64・4811)

「意見をお寄せください！」
パブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、市の計画などを策定するとき、事前にその原案を公表して市民の皆さんの意見を募集し、その意見を考慮して、市の意思決定を行う手続きです。市では計画案に対する皆さんの意見を募集します。

◆計画案の閲覧場所

市役所市民ホール、結とぴあ、和泉地域交流センター、各公民館、図書館 ※ホームページにも掲載します

◆意見を提出できる人

- ・市内に住所がある人
- ・市内に事業所などがある人や法人、団体
- ・市内の事業所などに勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に納税義務のある人や法人、団体
- ・本案件に利害関係がある人や法人、団体

◆意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先が学校名を記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出 ※電話などの口頭による提出は不可



▲詳しくはこちら

計画案名と計画案の概要	募集期間	問い合わせ先
第2期大野市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画は、計画策定から3年が経過したことから、実際の利用状況と計画策定時のニーズ量の見込みを検証し、より現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、国が示す「見直しの考え方」に基づき、計画の中間見直しを行います。	3月12日 ☐ まで	こども支援課 ☎64・5140 FAX66・0294 〒912-8666 (住所は書かなくても届く) 電子メール kodomo@city.fukui-ono.lg.jp
大野市脱炭素ビジョン(案) 大野市脱炭素ビジョンは、2050年までにカーボンニュートラルを達成している本市の望ましい姿を描き、その実現に向け、自然的、社会的、経済的な地域課題との同時解決が図られるような取組方針を明らかにするとともに、省エネや再生可能エネルギーの導入など脱炭素の取り組みを通じて、人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会の実現を目指し、策定します。	3月24日 ☒ まで	環境・水循環課 ☎64・4828 FAX66・1118 〒912-8666 (住所は書かなくても届く) 電子メール kankyo@city.fukui-ono.lg.jp



市役所窓口の届け出が、書かずに簡単に
書かない窓口をスタート

市役所窓口で住所変更などの手続きを、届出書に記入することなく手続きができます。引越などに伴い必要となる届出内容を、職員が窓口で聞き取りながら端末に入力し、届出書を作成します。

■利用できる窓口

市民生活・統計課、和泉地域交流センター、(子ども支援課など)

■利用日時

市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

■便利なポイント

- ・作成された届出書を確認し、署名をすることで手続きが完了します
- ・届出書記入の負担が軽減されます
- ・引越などに伴う各種手続きの申請書に、住所などを何度も書く必要がなくなります
- ※住民異動を伴う国民健康保険や児童手当、上下水道などの主な手続きが対象です
- ※補助金の申請や事業者の手続きなどは対象外です



■市民生活・統計課窓口での手続きの流れのイメージ

- ① 発券機で番号札を取る
- ② 番号を呼ばれたら、窓口で本人確認書類を提示し、必要な手続きを伝え、職員の質問事項に回答する
- ③ 画面上で内容を確認し、署名をすることで手続きが完了
- ④ 引越などに伴う各種手続きの案内に沿って、該当の窓口で手続きを行う

☎ 市民生活・統計課

(64・4810)

出産・子育てを応援します

市では、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産や子育てできるよう伴走型相談支援を充実して、出産・子育て応援ギフトでの経済的支援を始めました。

■伴走型相談支援

- ①**妊娠届出時** 保健師と面談を行います
- ②**妊娠8カ月ごろ** アンケートを実施し、希望者は助産師や保健師に相談できます
- ③**出産後** 助産師または保健師が赤ちゃん訪問を行います

■経済的支援

- ①**出産応援ギフト** 妊娠届出時の面談後に妊婦1人あたり5万円給付します(初回の妊婦健診受診後、1~2カ月後に支給)
- ②**子育て応援ギフト** 赤ちゃん訪問後に子ども1人あ

たり5万円給付します
対象者 令和4年4月1日以降に妊娠、出産した全ての妊婦・子育て世帯
申請方法 ・出産応援ギフトは妊娠届出時に、子育て応援ギフトは赤ちゃん訪問時に、それぞれ申請方法を案内します
 ・令和4年4月1日~12月31日に出産した人、令和4年4月1日~令和5年1月26日までに妊娠届を提出した人には個別に案内を郵送しています。案内に沿って申請してください

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

■相談・給付のイメージ



申請を忘れずに！19歳以上の「子ども医療費受給資格申請」

市では、0歳から、県内の大学などに通う20歳までの子どもの医療費を助成しています。このうち、19、20歳の人は申請が必要です。対象となる人は忘れずに申請してください。

助成内容 県内の医療機関で受診したときに、保険証などと一緒に子ども医療費受給資格者証を提示すると、医療費が無料になります
 ※予防接種費用や入院時の差額ベッド代など、健康保険が適用されない医療費は、助成対象外です
 ※県外で受診した場合は、後日、市に申請してください。医療費を登録口座へ振り込みます

- 申請対象者** 次の条件に全て当てはまる人
- ①市内在住で、平成15年4月2日~平成17年4月1日生まれ
 - ②県内にある対象学校(下表)に市内から通学している

学校区分	課程など
高等学校	全ての課程
中等教育学校	後期課程(中高一貫の高等部)
特別支援学校	高等部
高等専門学校	1~5年生(専攻科を除く)
専修学校	高等課程
	専門課程(専門学校) ※看護師、理容美容師、調理師、製菓衛生師課程などを含む
大学	全ての課程

※大学受験予備校や私塾などは対象外です
 ③母子家庭医療など、他の医療費助成を受けていない
 ※高校を卒業し県内大学へ進学する場合や、県内大学

生として受給資格があり、引き続き令和5年度も通学する場合などは申請してください
申請方法 専用フォームから申請してください。インターネット環境がない場合は書面で申請を受け付けます。必要書類を持参し、こども支援課(結とびあ1階①番窓口)で申請してください

申請に必要なもの ・対象者の保険証
 ・対象者の在学証明書または学生証(本年4月1日以降に発行され、発行から6カ月以内のもの)
 ・保護者名義の通帳など、振り込み先の分かるもの(登録済みの口座から変更がなければ不要)

受付期間 4月1日(日)~5月31日(日)
受給資格者証 受給資格が認定された人に対して、随時、受給資格者証を郵送します
助成対象期間 令和6年3月31日まで
 ※1年ごとに更新手続きが必要。最長で20歳になる年度の3月31日まで

☎ こども支援課 (☎64・5140)

令和5年度交通災害共済

受け付けは3月1日から

交通災害共済に加入すると、国内で乗り物の事故により死傷したときに見舞金が支給されます。対象となる乗り物は、自動車やバイク、自転車、電車、船、飛行機、道路上で使用中の身体障がい者用車いすなどです。

受付開始日 3月1日(日)
共済期間 4月1日~令和6年3月31日

※途中加入の場合は、掛け金納入の翌日から
共済掛け金 1人500円(年額)

加入申込書 市から郵送または区長を通じて配布されます

申込方法 必要事項を記入の上、掛け金を納入してください
 ※掛け金とともに区長が取りまとめる場合があります

掛け金の納入方法 次の窓口で納入してください

- ・市民生活・統計課(市役所1階④番窓口)
- ・和泉地域交流センター
- ・福井銀行(県内店舗のみ。10月末まで)



・福井県農業協同組合(市内支店・出張所のみ。本年3月末まで)
 その他 災害見舞金の請求期間は、災害を受けた日から2年間です。請求方法など詳しくは問い合わせください

☎ 市民生活・統計課 (☎64・4831)

農業集落排水を利用している皆さんへ 減免制度をご存知ですか

減免制度の対象者は、使用料金減免申請書を提出することで、対象期間中の人員割額が免除されます。

対象月と申請期限

使用期	対象月	申請期限
1期	4・5・6	6月末
2期	7・8・9	9月末
3期	10・11・12	12月末
4期	1・2・3	3月末

対象者 ①長期入院や介護施設などに入所中の入所中の入所者
 ②進学により、市外在住の学生
 ※①、②とも住民票の異動を伴わない場合
申請方法 専用フォームから申請するか、上下水道課またはホームページから申請書を入力し、必要事項を記入の上、次の書類を添えて、上下水道課に持参やファクス、郵送、電子メールで提出



▶専用フォームや申込書はこちら

添付書類 ①入院、入所の場合は入院、入所先の証明書
 ②学生の場合は学生証の写し(入学、卒業年月日が分かるもの、アパートなどの賃貸借契約書の写し)

その他 減免期間終了後に引き続き人員割額を免除するには、再度申請が必要です
再度申請が必要な例
 ・大学4年間の免除を受けており、大学院に進学が決定した場合
 ・申請していた入院期間よりも入院が長引いた場合 など

☎ 上下水道課 (☎65・7670)
 FAX 66・1720)
 〒912-0011 大野市南新
 在家28-1-3-2
 電子メール suido@city.fukui-ono.lg.jp

3月20日～26日は春季火災予防運動週間です

春は空気の乾燥や強風により火災が発生しやすい季節です。寒さが残り暖房を使う機会も続きますので火の取り扱いには十分に注意してください。

火災を起こさないため、次のポイントを習慣付け、命を守るための対策をしましょう。

☎ 消防署予防課 (☎64・4899)

住宅防火 命を守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを掃除し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 安全装置の付いたストーブやこんろを使う
- 2 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 寝具や衣類、カーテンなどは防災品を使う
- 4 消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 高齢者や体の不自由な人は、避難経路を常に確保しておく
- 6 防火訓練の参加など、地域ぐるみの防火対策をする

子育て中のママ・パパを応援する受託事業所を募集

保護者の育児などの負担を軽減し、不安の解消と心身のリフレッシュを図るために、乳幼児の一時預かりや家事援助、保護者のリフレッシュにつながるサービスを提供できる事業所を募集します。

対象 市内でのサービスの提供が可能な事業所

応募方法 事業所の概要、提供できるサービスの内容、サービス1回当たりの料金をまとめ、電子メールで応募(様式は任意)

応募締切 3月31日午後5時必着

その他 応募内容を審査し、子育て支援につながるサービスを提供できる事業所と契約します

☎ こども支援課 (☎64・5140)

電子メール kodomo@city.fukui-ono.lg.jp

サービスの例

- ・産後ママの体のメンテナンスのための健康体操
- ・出張リラクゼーション(マッサージ)
- ・産後ママへの栄養あるお弁当の宅配
- ・生活用品などの買い物代行
- ・離乳食教室の開催
- ・ベビーシッター



越前おおの型食・農業・農村ビジョン推進委員会委員を募集

本市の食育や農業、農山村の方向性について協議する、越前おおの型食・農業・農村ビジョン推進委員会委員を募集します。

募集人数 3人以内

対象 市内在住または市内に勤務する20歳以上の人で、農業や食育に関心のある人

任期 4月1日～令和6年8月31日

会議日程 年に2回程度、原則として平日の午後7時から1時間30分程度開催予定

応募方法 農業林業振興課(市役所1階⑨番窓口)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、ファクス、郵送または電子メールで提出。申込書はホームページからもダウンロードできます

応募締切 3月31日必着

その他 食育に関する施策について協議する大野市食育推進会議委員も兼ねています

申込書はこちら▶



☎ 農業林業振興課 (☎64・4818 FAX65・1424)

〒912-8666(住所は書かなくても届く)

電子メール norin@city.fukui-ono.lg.jp



大野市消防総合訓練

日時

4月16日(日)午前9時30分～11時30分

場所

市役所、城下町南広場(市役所周辺)

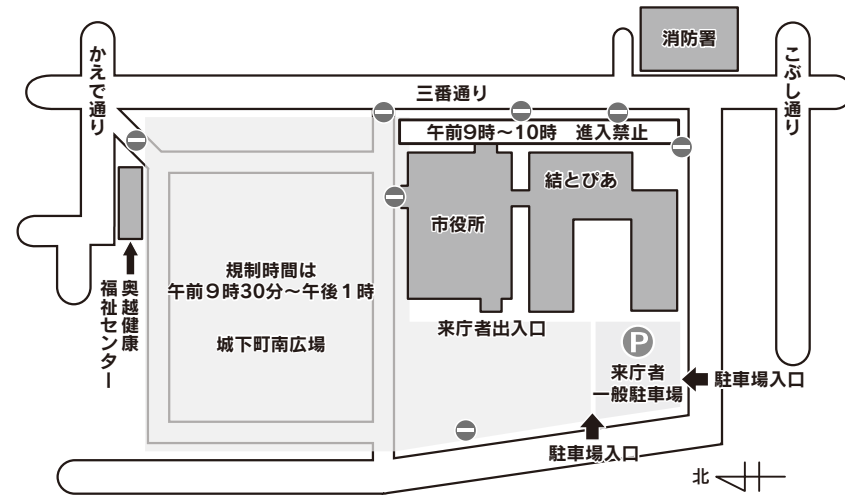
実施内容

- ・分列行進
- ・火災救急救助訓練(防災ヘリが参加予定)
- ・開成中学校吹奏楽部による演奏披露
- ・市消防団による直上放水
- ・音楽に合わせた放水演技
- ・消防体験、車両展示(午前11時30分～午後1時)

その他

今年、第2回が県知事選挙・県議会議員選挙の投票日のため、日程を変更しています。

☎ 消防署予防課 (☎64・4899)



注意事項

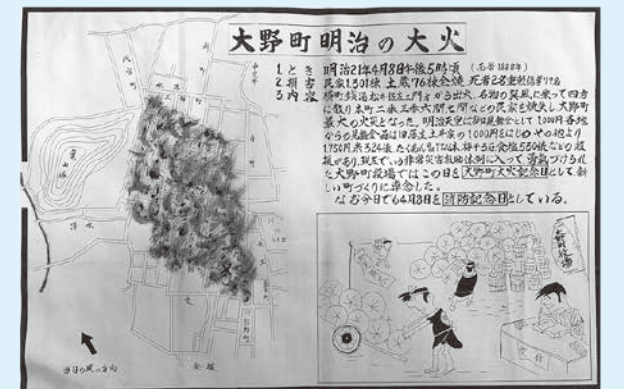
当日は、会場への進入を規制しますので、ご理解とご協力をお願いします。訓練を見学する人や、市役所や結とびあに用のある人は、結とびあ西側駐車場を利用してください。

<大野市の大火記念日>

明治21年4月8日、大野町横町の湯屋から出火した火は、南風にあおられて、瞬く間に町全体に広がりました。全焼1113戸、半焼14戸、死者3人、負傷者79人の被害があり、小学校や裁判所などの公共施設も焼失しました。安永4年(1775年)の太郎兵衛火事、文政10年(1827年)のおねば火事をしのぐ大火となりました。

その後、明治32年6月にも大野町の741戸が全焼する大火が発生しています。これら2度の大火を経て、当時の大野町では六間通りや石灯籠通りの道路幅を広げたり、建物の屋根を板葺から燃えにくい瓦葺に改めるよう奨励したりして、火災に強い町づくりに取り組みました。

大野市となった現在も、過去の火災の教訓を後世に伝えるため、4月8日を「大火記念日」としています。



「大火記念日」市内一斉広報巡回

月日 4月8日(日)

時間 消防署による防火パレード 午前9時30分～11時▶消防団による夜間広報巡回 午後6時30分～8時

3月 弥生 市民カレンダー

日	月	火	水	木
<p>■ 国民の祝日には国旗を掲げましょう</p> <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。 ※マイナンバーカードの交付窓口は午後7時まで 午後5時15分以降は要予約☎64・4810</p>				
			1	2 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
5 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	6 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	7 健康プラスデー 前9～正午 保健センター(結とびあ内) 頭シャキーンいきいきOH! 脳音読会 前10:30～11:30 図書館	8	9 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
12 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64・4810 前9～正午 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	13 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	14	15	16 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
19	20 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	21 春分の日 ●ごみの祝日受け入れ ●七間朝市開き	22	23 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
26 ●ごみの第4日曜日受け入れ 普通救命講習会(要予約) 前9～正午 消防署 ☎64・4898 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64・4810 前9～正午 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	27 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	28 1歳半児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	29 3歳児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	30 市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※

各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	2・16日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業 (おひさま広場)	要予約 16日	前10～11:30	奥越健康福祉センター ☎66-2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談	要予約 1・15日	後2～4	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	7日	前9～11	
女性相談	2・6・9・16・20・23・30日	前9～後5	結とびあ ☎64-5142 (福祉課)
補聴器相談	20日	前10～正午	
ストレス相談	要予約 9日	後2～4	

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	2・16日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	8日	後1:30～4	結とびあ
法律相談	要予約 9・23日	後1～4	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

休日急患診療

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9(4・11・18・25日)
日・祝日など 前9～後9(5・12・19・21・26日)

休館日

金	土
3	4 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
10	11 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64・4810 前9～正午 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館
17	18 うきうき! ボードゲームクラブ 前10:30～11:30 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
24	25 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約) ☎64・4810 前9～正午 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館
31	コンビニ交付サービス 終日停止

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	21日
図書館	6・13・19～21・27日
本願清水イトヨの里	1～9・13・20・22・27日
水のがっこう	4・5・11・12・18・19・21・25・26日
歴史博物館・民俗資料館	なし
越前大野城	冬季休館(3/31まで)
笛資料館	冬季休館(3/31まで)
和泉郷土資料館	なし
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	6・13・20・27日
COCONOアートプレイス	6・13・20・22・23・27日
B&G海洋センター	6・13・20・22・27日
エキサイト広場	1・8・15・22・23・29日
あつ宝んど	14日
うらら館	6・13・20・27日
平成の湯	7・14・22・28日
結とびあ(有終会館)	なし

LINE大野市公式アカウントと友だちになろう!

LINE大野市公式アカウントでは、災害などの緊急情報はもちろん、ごみ収集のお知らせや講座、イベント情報など暮らしに役立つ情報を配信しています。

QRコードから友だち登録をお願いします。



▲友だち登録はこちらから

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・ハスター)	1・8・15・25日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64-5140 (こども支援課)
年金相談	要予約 23日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談	要予約 2・9・16・23・30日	後1～5	青少年教育センター ☎66-6650 (教育総務課)
心配ごと相談	9・23日	前9～正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
経営(工業)	要予約 8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66-1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働	要予約 10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業)	要予約 13日	前10～正午	
法律	要予約 16日	後1～4	
税務	要予約 22日	後1～4	
事業承継	要予約 14日	後1～4	
司法書士相談	要予約 15日	後1～4	
夜間相談	要予約 2・16日	後5:30～8	
和泉地区相談会	要予約 8日	前10～後3	